

# 食のマーケットイン支援補助金

売れる商品をつくりたい食品事業者を募集！  
市内食品製造業者または6次産業化を目指す農業者等  
が行う商品開発・改良や販路拡大を支援します！

※非食品にかかる取り組みは対象になりません。

募集期間 【下期】平成30年10月1日(月)～10月31日(水)

30万円

補助上限額

(商品開発または販路拡大)

2/3以内

補助率

## 商品開発

コース

- ・生産した一次産品を加工して販売したい
- ・バイヤーのニーズに対応した商品を開発したい



こんな方にオススメです!!

## 販路拡大

コース

- ・チラシやパンフレットをリニューアルして商談会に参加したい
- ・ECサイトを構築してウェブでの販路を開きたい



こんな方にオススメです!!

どちらかを選択

補助金のほか、「商談会」「バイヤーサーチ」など「売れる商品づくり」をバックアップ!!

※本事業の詳細や、申請方法等は裏面及び募集要項を必ずご確認ください。

募集要項ダウンロード

[https://niigata-ipc.or.jp/service/hojokin\\_shien/](https://niigata-ipc.or.jp/service/hojokin_shien/)

【お問合せ先】

公益財団法人新潟市産業振興財団 ビジネス支援センター

〒950-8550 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 12階

TEL 025-226-0550

FAX 025-226-0555



事業の名称	食のマーケットイン支援補助金	
支援対象者	以下の全てを満たすことが必要です。 ①新潟市内に本社又は主たる事業所を有する中小企業者 ②当財団の「IPCビジネスマッチングサイト」に会員登録している者(農業者は除く) ③新潟市税の未納が無い者 ④募集要項記載【別表2】の①から④に掲げるいずれにも該当しない者	
支援対象事業	【商品開発コース】 加工食品の開発や既存商品の改良の取り組み 【販路拡大コース】 自社商品(加工食品)の販路拡大を目指す取り組み ※非食品にかかる取り組みは対象になりません	
補助内容	補助率	補助対象経費の3分の2以内 (ただし、平成25～29年度に本補助金制度、または平成30年度以降同一コースを利用したことのある者は2分の1以内)
	補助上限額	30万円
	補助対象期間	交付申請日から平成31年2月28日(金)まで
補助対象経費	【商品開発コース】 ア 商品開発費(原材料費、外注・委託費) イ その他の経費 【販路拡大コース】 ア 販促物製作費 イ 販促活動費 ウ その他の経費 ※詳しくは募集要項をダウンロードし、ご確認ください。	
募集期間	平成30年10月1日(月)～平成30年10月31日(水)午後5時30分	
事業の主な流れ		



※補助事業のほか、商品企画や販促策の検討、商談会など各種支援メニューを用意しておりますので、補助事業と合わせてご活用ください。

事業の詳細や、申請に必要な書類など詳しくは「募集要項」をダウンロードしてご確認ください。

[https://niigata-ipc.or.jp/service/hojokin\\_shien/](https://niigata-ipc.or.jp/service/hojokin_shien/)

【問合せ先】

公益財団法人 新潟市産業振興財団(新潟IPC財団)ビジネス支援センター  
〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 12階  
TEL:025-226-0550 FAX:025-226-0555 E-mail:info@niigata-ipc.or.jp